

## 令和6年12月清須市議会定例会会議録

令和6年12月9日、令和6年12月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前9時30分

### 2. 出席議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 藤 奈 美 | 2 番  | 浅 妻 奈々子 |
| 3 番  | 齊 藤 紗綾香 | 4 番  | 土 本 千亜紀 |
| 5 番  | 松 岡 繁 知 | 6 番  | 山 内 徳 彦 |
| 7 番  | 富 田 雄 二 | 8 番  | 松 川 秀 康 |
| 9 番  | 大 塚 祥 之 | 10 番 | 小 崎 進 一 |
| 11 番 | 飛 永 勝 次 | 12 番 | 野々部 享   |
| 13 番 | 岡 山 克 彦 | 14 番 | 林 真 子   |
| 15 番 | 加 藤 光 則 | 16 番 | 高 橋 哲 生 |
| 17 番 | 伊 藤 嘉 起 | 18 番 | 久 野 茂   |
| 19 番 | 浅 井 泰 三 | 20 番 | 成 田 義 之 |
| 21 番 | 天 野 武 藏 |      |         |

計 21名

### 3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

|       |   |         |
|-------|---|---------|
| 市     | 長 | 永 田 純 夫 |
| 副 市   | 長 | 葛 谷 賢 二 |
| 教 育   | 長 | 天 埜 幸 治 |
| 企 画 部 | 長 | 河 口 直 彦 |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 総 務 部 長             | 岩 田 喜 一   |
| 危 機 管 理 部 長         | 飯 田 英 晴   |
| 市 民 環 境 部 長         | 石 田 隆     |
| 健 康 福 祉 部 長         | 丹 羽 久 登   |
| 建 設 部 長             | 長 谷 川 久 高 |
| 会 計 管 理 者           | 三 輪 好 邦   |
| 教 育 部 長             | 石 黒 直 人   |
| 監 査 委 員 事 務 局 長     | 吉 田 敬     |
| 企画部次長兼企画政策課長        | 林 智 雄     |
| 総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 | 檜 本 雄 介   |
| 総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長 | 辻 清 岳     |
| 危機管理部次長兼危機管理課長      | 舟 橋 監 司   |
| 市民環境部次長兼生活環境課長      | 松 村 和 浩   |
| 健康福祉部次長兼児童保育課長      | 吉 野 厚 之   |
| 健康福祉部次長兼健康推進課長      | 古 川 伊 都 子 |
| 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 | 前 田 敬 春   |
| 人 事 秘 書 課 長         | 岡 田 善 紀   |
| 財 政 課 長             | 服 部 浩 之   |

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

|                |           |
|----------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長    | 後 藤 邦 夫   |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 鹿 島 康 浩   |
| 議 事 調 査 課 主 任  | 速 水 真 由 美 |

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 議案第 5 4 号 清須市市政推進委員及び副市政推進委員設置条例の一部を改正する条例案

日程第 2 議案第 5 5 号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の

提供に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 3 議案第 5 6 号 清須市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第 5 7 号 清須市西枇杷島会館設置条例を廃止する条例案
- 日程第 5 議案第 5 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 5 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 6 0 号 清須市基本構想の策定について
- 日程第 8 議案第 6 1 号 令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 5 号）案
- 日程第 9 議案第 6 2 号 令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 0 議案第 6 3 号 令和 6 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 1 議案第 6 4 号 令和 6 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 1 2 議案第 6 5 号 令和 6 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 3 議案第 6 6 号 令和 6 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 1 4 発議第 3 号 慢性閉塞性肺疾患（C O P D）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書（案）

（ 傍聴者 1 名 ）

( 時に午前9時30分 開会 )

議長（岡山克彦君）

おはようございます。

令和6年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日議題としております各議案については、12月2日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題として質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、質疑の回数及び時間につきましては、議会申合せ事項第47号の規定により、一般質問と同様となっております。

日程第1、議案第54号から日程第13、議案第66号までを一括議題といたします。

去る12月4日までにお一人の方より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、発言を許可いたします。

なお、議員の質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

それでは、加藤議員の議案に対する質疑を受けます。

加藤議員。

< 15番議員（加藤光則君）登壇 >

15番議員（加藤光則君）

おはようございます。

議席番号15番、加藤光則です。

私のほうからは、議案第60号、基本構想の策定について質疑させていただきたいと思います。

基本構想は、今後の清須市のまちづくりの方向性を示すもので、市の「基本理念」と「将来像」を定めるとともに、その実現に向けた基礎となる10年間の「行政運営の方針」を定めたものであります。

①この策定方針には、「市民の意見を反映した計画づくり」とありましたが、アンケートやパブリックコメント、市民参画会議での意見は、計画の方向性においてどのように反映されてきた

のか伺います。

②基本構想に基づき総合計画が最上位の計画として定められていますが、その下には関連する幾つもの個別計画、目的別計画も定められています。基本構想の策定に当たって、計画との整合を図る中で、評価・点検とともに情勢をどのように捉え、「基本理念」や「将来像」を描いているのか伺います。

以上であります。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質疑に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長の林です。

①についてお答えさせていただきます。

第3次総合計画の策定に向けて、市民の意見を聴取する手法として、令和5年度には市民へのアンケート調査である市民満足度調査及び市民への公募によりお集まりいただいた皆様と市の現状や目指すまちの姿など認識を共有しながら、計画策定を進めるための市民参画会議を実施しております。

なお、市民参画会議でいただいた御意見をより総合計画の内容に反映していくため、市民参画会議の市民の方お一人には、総合計画審議会にも委員として御参画いただいております。

また、令和6年度には、計画案について、皆様から広く意見を求めるためにパブリックコメントを実施しております。これらの手法により得られた市民目線での御意見のうち、特に重点化する必要があると考えられ、基本構想に要素として盛り込むべきものを整理しながら基本構想の検討を行いました。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今お答えいただいたわけでありましたが、少しですね、この計画を今策定に当たって述べられた中で再度お聞きしたいと思います。

まず、策定のプロセスについてお聞きしたいと思います。

前回の基本構想が第2回のとき示されたときはですね、基本構想の姿を描いた上で総合計画案

の検討に入っておったと思うわけですが、今回はどちらかというと、基本構想、基本計画が同時に出されて検討されておるように見えるわけですが、スケジュールを見ても、その辺はどういうふうに考えてやられているのかお聞きしたいなと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

総合計画策定の流れにつきましては、全部で6回の審議会を経て作成しております。この中で、基本構想の骨子案を第1回にお示しさせていただきまして、その中で御意見をいただきながら、第2回の審議会では基本構想の素案を作成しております。それと同時に、基本計画の骨子案を作成しており、基本構想の素案を固めてから基本計画の骨子案を策定しているというような流れで進めております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

素案を検討する段階での市民のニーズを把握していくことや、素案がまとまった段階でこれを市民に公表して意見を募っていくといった、私は、計画策定のプロセスへの間接的な機会が大事だと思うわけです。前はたしか7回審議会が開かれておって、今回は今6回ということでしたが、前を見るとですね、どうしても基本構想を固まってという言い方されたんですが、前は終了した段階で次の段階に移ったような記憶があったわけですが、その辺はどう理解したらいいんか再度お聞きします。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

基本構想につきましては、素案の策定を進めている中で市民意見の反映をして、最終的に素案のほうを固めております。その中で、基本計画の骨子案、その基本構想を実現するための基本計画となっておりますので、ある程度同時進行の中で、そこの部分を策定して進めているということで、前回全部で7回ということだったんですけども、今回6回で策定しているということになります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

同時進行という言葉も出ましたが、2011年の地方自治法の改正で基本構想の策定については義務づけがなくなったわけであります。ある意味、見方を変えれば、自治体の実情に応じた柔軟な、そして住民本位な計画策定ができる、こういうことになったわけです。だから、市民のニーズやまちづくりについても住民の意思を十分踏まえることが重要になったわけでありますが、その辺のことは考えられて、今回何度も聞きましたけれども、同時進行も含めてやられたということであります。

別の角度から住民参加の機会ですね、直接的な住民参加、市民参画会議言われました。それから、間接的な参加の機会、これパブリックコメント言われたわけですが、やった時期はさっき言われたわけですが、どれぐらいやられたのか、個々に教えていただきたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

市民参画会議につきましては、市民公募により21名の方に参加いただいております。21名は2グループに分かれていただいてワークショップ形式で実施しておりまして、全部で4回会議を開催しております。会議の成果として、最終的に提言書を作成いたしまして、総合計画審議会に提出をいただいております。

パブリックコメントにつきましては、令和6年10月1日から10月30日の間、実施いたしております。意見については4通、意見件数としては7件の提出がございました。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今、市民会議で21名の方が4回あって、提言書もまとめられたということであります。前はタウンミーティングという形でやられておったわけで、参加して直接的な提言をいただくということは非常にいいことだと思うわけですが、もう一つはパブリックコメントですね、これにつ

いてはこの間いろいろやられておるわけですが、この４件という数についてはどういうふうにお  
思いか、お聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

この４件につきましては、今回パブリックコメントの実施につきましては、各施設などホーム  
ページ等で御提示のほうをさせていただきながら実施をさせていただいております。この４件に  
つきまして多いか少ないかにつきましては、今までのパブリックコメントの件数とほぼ同様な件  
数と考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

前回と比べてとか、この間を比べてという御回答だと思うわけですが、やはり市民の今  
後のまちづくりのことをみんなで考えていくんだということに対しては、私、４件というのは少  
ないと思うわけですが、問題は何でかということなんですよ。その辺については、もっと市民  
の皆さんからもいろいろな御意見を聞く上で、何か考えられたことはなかったのかということ  
をお聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

市民の意見の反映につきましては、現在、各市民満足度調査等の実施により聴取して反映する  
という流れでありました。ただ、ホームページ等今いろいろと御提示するような手段がございま  
すので、そういったものを活用しながら実施していたということでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

市のほうはですね、直接意見聞くというのは非常に大事なことだと思うわけであります。



もう一つ、本市では、市民満足度の調査とか、アンケートとかいうことはやられておるわけですが、この辺については、基本構想との関係で何か生かされてる部分というのはあるんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

総合計画の中でも基本構想は、理念や将来像など抽象的・概念的なものであります。この基本構想の実現に向けては、具体的な取組の方向性を定める基本計画があります。総合計画の策定に向けて聴取した市民意見の中には、満足度調査における各施策に対する市民の満足度、重要度、総合計画の中でも、比較的基本計画を反映する目的で聴取したものも多くございます。こういった中で、そのほかにもパブリックコメント等、個別の取組や事務事業に対する意見もいただいております。こういった意見も踏まえまして、今後、個別の取組に進める際の参考として活用していったということでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

個別の取組で参考にするためにやったんだということであります。やはり個別の取組がまとまったものが基本構想になるわけでありますので、その辺の考え方というのは非常に重要だと思うわけですが、一つは、審議会の中の議事録を見せていただくとですね、自治会や小学校区単位で活動してみえる方の意見も聞くことが大事だというようなことも述べられておったわけですが、そういったことについてはどのようにされたのかお聞きしたいと思うんです。検討していくということが述べられておりましたので。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

市政推進委員のアンケートにつきましては、審議会での提案を受けて、地域に精通する地区の代表者でもあります市政推進委員の声を聞くものとして実施いたしました。

第2次総合計画での七つの政策と内容が一致する七つの観点に区分する各施策について、今後

10年を見通して市が特に力を入れるべきと思う施策を二つ選択いただくとともに、まちづくり全般についての意見や提案をいただいております。市政推進委員38人を対象にお願いしております、回収数は29件となったという状況です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

こういう御意見が出てやられたということであります。頑張って活動されている方々にお声を聞くと、三十何件集まったということでもありますので、さっきのように、パブリックコメント4件と比べても、非常に精通した方々の御意見をお聞きして反映させていくことができるわけですので、やはり住民参加と住民の意見反映を実り多くしていくための知恵と努力が大事だと思うわけであります。

行政があらかじめいろいろ考えられてやると、どうしてもそれ以上のものが生まれない部分も出るわけであります。学識経験者とか、コンサルとか、事務局の方々がたたき台を提案してそれをまとめるとなると、市民の提言というのはどうしても行政側の意向が反映されやすくなって、市民の意見の反映が薄まるという懸念も考えられるものですから、是非、住民と行政がより良い政策をつくり上げていくための努力ですね、引き続いてやっていただくことをお願いしておきたいと思います。

そこでお聞きするわけですが、基本構想は、清須市における総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定されるわけでありますが、まず、理念や方針の素案についてはどのように決められたのか先ほどからお伺いしているわけでありますが、そこで、さらに次に進んでいただいて、その作成過程の中身についてお聞きしたいものですから、二つ目の回答をまずお伺いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

最後に、②の質疑に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

②についてお答えさせていただきます。

総合計画は清須市における最上位の計画となっており、この総合計画を行政運営の指針として、関連する幾つもの個別計画があります。このことから、総合計画の策定に当たっては、庁内で各

課等へのヒアリングを行い、個別計画の進捗状況や現状の課題、そこからの今後の方向性について聞き取りを行い、それを総合計画に盛り込み、計画間の整合性が図れるように進めてきました。

総合計画の中でも基本構想は、理念や将来像など抽象的・概念的なもので、この基本構想の実現に向けて、より具体的な取組の方向性を定める基本計画があります。御質問にありました個別計画との整合や評価・点検という部分については、庁内でのヒアリングを行った結果を直接的には基本計画のほうに反映をしております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

最上位だということで、幾つもの個別計画等があるんだということでありますが、私もいろんな政策を見るんですが、同時に動いてる計画というのはどれぐらいあるんですか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

今回、基本計画において、それぞれの施策に対する関連する計画等ございます。こちらのほうにつきましては基本計画のほうに記載してあるんですけども、52の計画が関連づけておりまして、その指標の数値など、そごがないように整合を図っているということです。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今言われたように、52の計画の整合性を図ってやっておると。聞き取り等もやりながらですね、点検・評価やつとるんだということでありますが、どのような評価点検がなされたか明確でないと、連動していくということがなかなか難しいわけでありまして。そこに住民参加や協働が求められると思うわけですけども、その辺で52をばくっとですね、それを連動させていくということになると、やはり市民の意見というのをどういうふうに点検評価されてきたのかということが私は非常に懸念されるわけですが、素案をまとめるまでの作成のプロセスが直接住民が参加するという提案することができる機会をもう少し何か考えられたということはないんでしょうか。

パブリックコメント4ということでありますので、その辺はどうでしょうか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

基本構想の策定につきましては、先ほども申し上げました市民の満足度調査、パブリックコメント、市民参画会議で御提案を受けて実施いたしました市政推進委員へのアンケートを実施する中で策定を進めているというのが今回の内容ということになります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

それでは、今回のものを見させていただいて幾つかまた聞きたいと思うわけですが、基本構想には四つの基本理念と将来像というのがあるわけであります。まず、基本理念であります。これを見ると今回第3回ということで、「安心」、「快適」、「魅力」、「はぐくみ」ということになってます。大体、第1回目から第3回まで「安心」と「快適」は同じであります。三つ目の「魅力」というところも前回と一緒にあります。しかし、四つ目の「はぐくみ」というところが、第1回目を見ると「責任」と、そして、その次に、2回目のときは「連携」と、今回「はぐくみ」と出てきたわけであります。

さらに将来像を見ると、第1回から第3回まで「水と歴史に織りなされた安心・快適」というところまでは一緒なわけですが、最後のフレーズというか、そのところが、第1回目は「環境都市」、そして2回目のときは「元気な都市」、そして3回目の今回提案されているのは「魅力あふれる“はぐくみ都市”」ということで、大切にしてきた理念と将来像であります。清須の清須らしさを発揮していくために、この理念や将来像の変化をどのように訴えられて私たちは捉えればいいのかというところをどういうふうと考えられたのかお聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

今回の第3次総合計画の基本構想につきましては、基本的に、第2次総合計画を検証しながら、継承しながら、失礼しました、社会情勢を把握した中で捉えた中で策定をしております。そうい

った中で、基本構想策定の考え方として大切にしたい着眼点を掲げております。

一つ目は、本格的な人口減少の局面を迎え、子育て支援施策をはじめとする人口減少に歯止めをかけるための施策に注力していく。二つ目は、地理的な距離に関係なく、清須市を気にかけてくれる市の応援団を大切に育てていく、三つ目につきましては、一つの自治体という枠組みや既存の概念にとらわれることなく、個々の課題に応じた最適な手法、ITの活用や多様な主体との協働などによる行政運営を推進していく、このような着眼点の中で、今回、基本理念を四つの基本理念につきましては、新しく「はぐくみ」というものを加えさせていただいている状況でございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

行政の運営方針を述べられたわけですが、基本構想の策定の考え方、ここには先ほど言われたように、社会情勢や清須市を取り巻く現状の変化に対応した策定を行っていく上で、今、運営方針を述べられたわけですが、本市の実情を的確にその上で分析して、やはり住民の意向を十分酌み取った上で、清須市の将来像を描いていく客観的なものと科学的な根拠を持たなければならないわけであります。ここにもよく書かれておりますが、振り返ってみると、社会課題の複雑化や多様化や高度化や更には不確実化、コロナ禍もそうでありましたけれども、どういうふうになるか分からんという、こういった情勢がスピードが速いわけであります。基本構想の計画期間は前は8年だったわけですがけれども、10年であります。この期間の10年後の基本構想ですから、どうしても抽象的で先ほどから言われているように、概念的になるわけでありますが、市民等の理解や共有についてどういうふうに作業を進めてきたのか、進めてくるのか、そしてどうやって実行していくのか、これは非常に大事なわけであります。

職員側の意識というのは、先ほど五十幾つの計画等をいろいろやられた中で練り上げてこられたわけですがけれども、市民とか住民側の意識が相互に醸成されるものでなければならないわけですが、その辺について、今回、総合計画の下に各分野個別計画が存在して、独自に策定や改定が行われて、そして、必ずしも総合計画と10年という周期が連動していないわけですが、時間軸を考えたときに、整合性についてはどういうふうに考えられているのか伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

第2次総合計画につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、8年度間、こちらにつきましては国の総合戦略の計画期間と同調させております。その上で、前期の基本計画を3年度間、後期の基本計画を5年度間としております。

第3次総合計画につきましては、引き続き、国の総合戦略の計画期間と同調させるということで、前期・後期それぞれ5年間として10年間としております。

基本構想につきましては、長期的な視点で市が目指すべき姿やまちづくりの目標を示す道しるべとして位置づけております。長期に方向性を目指す普遍的な計画として、10年間を計画期間としているところでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

個別計画があるわけでありまして。そことの整合性についても、基本構想は一つの道しるべということで言われたわけでありまして。そういう中で、目指す将来像の実現に向けて各分野で取り組むまちづくりの目標である、今言われた総合計画もあるわけですが、今回、基本構想にも七つの政策の方針というのが掲げられているわけでありまして。この七つの政策は、行政と市民との間で目指す将来像の実現に向けた思いを分かち合っていくために、分野ごとに今後どんなまちをつくっていくか、私たち市民が、より実感して共有できる形を示していくものとなるわけですが、今回、第3回の七つの政策ですね、前回の第2回の計画と特に変化した、ここが目玉だぞというようなところはどこであるのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

基本理念や将来像にありますように、「はぐくみ」という言葉を今回掲げております。その中で、第3次総合計画の七つの政策につきましては、まず政策2に当たる部分に関しましては、「子育てをしやすいまちをつくる」から「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」としています。こちらにつきましては、こども家庭庁の創設やこども基本法の施行など、「こどもまんなか」を

キーワードとした少子化対策、子どもの権利と幸福を第一に考えた社会実現に取り組んでいくことが示されました。

清須市においても、これまでに増加基調で推移してきた人口が減少に転じております。こういったことから、対象を子ども中心として「こどもまんなか」として捉えるということで、「子どもの笑顔があふれる」という言葉を採用しております。

また、政策の7につきましても、「つながりを大切にすまちをつくる」としております。こちらにつきましても、自治体と人、企業との関わり方も変化している中で、高度化、複雑化した行政課題を的確に対応する。また、対応するに当たって、近年急速に発達しているDXの推進も掲げております。こういったことなど、地域や官民といった枠組みを超えた多様な主体と連携をさらに深めていくことなどを通じて、市に関わる人々の思いに対する大切にし、共につくり上げるまちということで、今回二つの政策を変えてきたということでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

いろいろ述べられました。1つずつ見ていくといいわけですが、時間ありませんので、気になるのは、やはり地方自治の本旨に基づいて、市民の福祉の増進を図るために、基本構想の中でどういうふうにかこういったことがある意味育まれておるのかなと思うわけではありますが、その辺についてはどういうふうに捉えたらいいんでしょうか、今いろいろ言われたわけですがけれども。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

今回「はぐくむ」という言葉を多く使わせていただいております。この「はぐくむ」につきましては、まず、若い世代が安心して出産、子育てができるよう地域全体で育む、育てることができるまちづくりを進めることや、学びや文化芸術など豊かな心と体を育むということ意味合いもあります。さらに、世代や地域、官民の枠を超えて幅広い交流やつながりを大切にしていき、人々のまちに対する誇りと愛着を育むといった様々な意味を込められております。こういった「はぐくむ」という言葉を前面に出した今回の構想になっております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

いろいろ思いがこもった言葉なんだということはよく理解できますが、やはり市民の住民福祉の増進ということがこの基本構想の理念の中にどういうふうに入っておるのかなというところが非常に私は気になるわけであります。

それと、今回、将来像ですか、そのところが「水と歴史に織りなされた安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”」と、「はぐくみ都市」が括弧づきみたいでメインになっておるわけですが、例えば今、課長が言われたわけですがけれども、私が「清須市どういうふうなんですか」って、「はぐくみ都市なんだ」って言う場合ですね、それはどういう都市なんですか。一言で言うと、どういうことでお話ししできる何か言葉がありますかね、課長、「はぐくみ都市」って。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

「はぐくむ」という言葉、一言で言いますと、地域の未来を担う人材を育む、いろいろな意味がございます。なかなか一言でどのような都市なんだということは、今後進めていく中でありますけれども、「はぐくむ」という言葉につきましては、温かい言葉であります。清須市が今後、人口減少対策など、そういったことに取り組んでいくことに対しての言葉というふうに捉えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今御答弁されたのを含めて、最後に一言申し上げておきたいと思います。

基本構想は、行政運営を総合的かつ計画的に行っていくことを目的として策定されたものだというのであります。医療や介護、教育や子育て、さらには災害対策や地域の振興など、今、私たちを取り巻く地方自治体が住民福祉の機関として果たしていく役割というのは、ますます重要になってきているわけであります。住民の命と暮らしを守っていく。さらには地域再生の取組を進めていく。そのためにも、この基本構想が憲法がうたう地方自治の本旨に基づいて住民の総意



と実勢、これを發揮して地域を發展させる、こういうものにしていくことが必要でありますので、ぜひ、そうなるように求めて私の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、議案質疑を終了いたします。

議案質疑は終わりましたので、次のとおり、各議案等を各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１、議案第５４号は、総務常任委員会に審査を付託いたします。

日程第２、議案第５５号及び日程第３、議案第５６号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第４、議案第５７号、日程第５、議案第５８号及び日程第６、議案第５９号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第７、議案第６０号は、総務常任委員会に審査を付託いたします。

日程第８、議案第６１号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第９、議案第６２号、日程第１０、議案第６３号及び日程第１１、議案第６４号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１２、議案第６５号及び日程第１３、議案第６６号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１４、発議第３号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

なお、次回の本会議は、１２月２０日金曜日午前９時半から再開いたします。

早朝より大変御苦労さまでした。

（ 時に午前１０時７分 散会 ）